

# 令和7年度第1回 まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 説明資料（配付資料抜粋版）

日時：令和7年5月26日(月) 10:00～  
場所：豊川市役所本34会議室

企画部企画政策課

## ● 目次（配付資料抜粋版）

資料 I - 1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	・・・	3 ページ～
資料 I - 2 第6次総合計画（当初版）	・・・・・・・・・	5 ページ～
資料 I - 3 第6次総合計画（改訂版）	・・・・・・・・・	8 ページ～
資料 I - 4 第7次総合計画まえがき（素案）	・・・・・	10 ページ～
資料 I - 5 第7次総合計画基本構想（素案修正案）	・・	12 ページ～
資料 I - 6 第7次総合計画基本計画（素案）	・・・・・	14 ページ～
資料 I - 7 人口ビジョン（令和元年度改訂版）	・・・・	16 ページ～
資料 I - 8 第7次総合計画策定将来人口目標検討資料	・	20 ページ～
本日のまとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24 ページ

## 第1章 基本的な考え方

### 1. 策定の趣旨

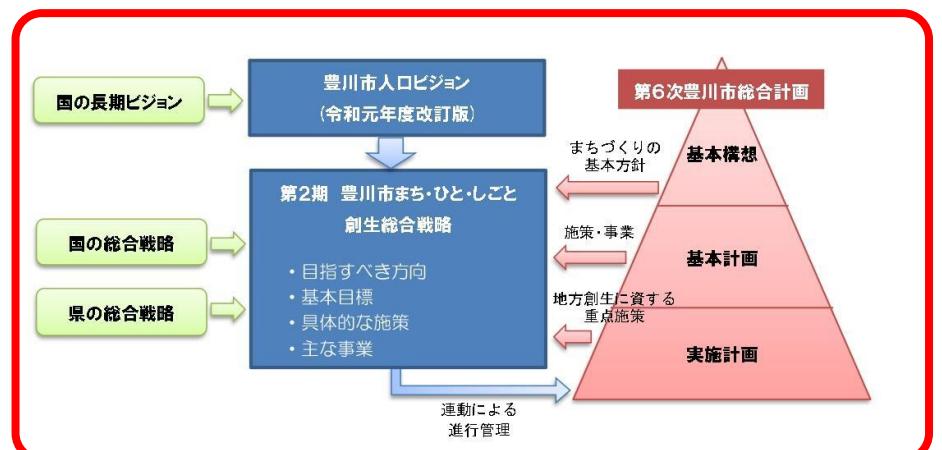
我が国における少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国は平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定のうえ施策を実施する責務を有することを定めました。

本市においても人口減少を克服し、将来にわたって住みよさを実感でき、活気があるまちにしていくために、平成27年度に「豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和元年度は、この第1期総合戦略の最終年にあたることから、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析し、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や令和元年12月に策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および県の総合戦略を勘案しながら、本市が引き続き、地方創生に向けて、重点的に取り組むべき施策を整理した、令和2年度を初年度とする「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定します。

### 2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、豊川市人口ビジョン（令和元年度改訂版）に定める「目指すべき将来の方向」や「人口の将来見通し」を達成するために、国・県の総合戦略を勘案しつつ、本市の最上位計画である第6次豊川市総合計画（以下「総合計画」という。）と連動した具体的な施策や事業を組み込んだ計画とします。



## 第2期

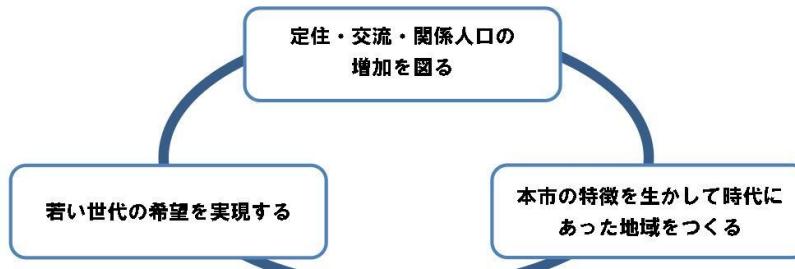
# 豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月  
豊川市

### 3. 目指すべき将来の方向

本市の人口は現状のままでは、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態の減少が大きくなっていくことが予想されます。また、社会動態については近年、豊橋市や新城市などの近隣市町村を中心に転入超過になっているものの、名古屋市や東京都などへの転出超過が続いていること、今後は、近隣市町村の人口減少も予想されるため、近隣市町村からの転入も期待できなくなる可能性があります。

こうした状況を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」および第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の第2期総合戦略においては、人口減少や少子高齢化が進展する中にあって、「定住・交流・関係人口の増加を図る」、「若い世代の希望を実現する」、「本市の特徴を生かして時代にあった地域をつくる」の3つの視点を、目指すべき将来の方向として定めます。



#### 将来の方向① 定住・交流・関係人口の増加を図る

- 市内事業所と連携し、若い世代の地元就職率を高められるような施策や起業支援などを実施するとともに、地元で暮らしたいと思える魅力的なまちづくりのための施策を推進します。
- 歴史、文化や自然などの地域資源の魅力化を図りながら、国内外への情報発信を強化し、観光・交流の促進、関係人口の創出・拡大につなげるための施策を推進します。
- 外国人も含め、就業者の多い製造業や建設業などの既存産業に加え、新たな産業集積を図りながら、雇用の場を確保する施策を推進します。

#### 将来の方向② 幼い世代の希望を実現する

- 若い世代が将来に不安なく結婚し、安心して出産や子育てができる支援施策を推進します。
- 男女ともに、子育てと仕事を両立できる子育て環境の整備と就労環境の充実に向けた施策を推進します。

#### 将来の方向③ 本市の特徴を生かして時代にあった元気な地域をつくる

- 誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適なまちづくりのための施策を推進します。
- 歴史・文化が豊富な市の特徴を生かし、住みたい、住み続けたいと思う地域づくりのための施策を推進します。
- 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍できる地域づくりのための施策を推進します。

### 4. 基本目標と施策

目指すべき将来の方向を実現するため、第1期の成果と課題などを踏まえ、次の4つの基本目標を掲げて取り組むこととします。



# 未来のとよかわビジョン2025

光・緑・人  
輝くとよかわ



第6次  
豊川市総合計画

2016  
平成28年度

2025  
平成37年度

愛知県  
豊川市

# 時代の流れ

新しいまちづくりを進めるにあたっては、社会、経済の動きなど時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していくことが必要となります。

計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと本市の課題を以下のとおりまとめました。

- ① 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来
- ② 高まる安全・安心意識
- ③ 深刻化する地球の環境問題
- ④ 地域経済を取り巻く環境の変化
- ⑤ 高まる多文化共生の重要性
- ⑥ 急速に進歩する情報通信技術
- ⑦ 進む地方分権

## ① 少子高齢化の進行と人口減少時代の到来

日本では、晩婚化や未婚率の増加などを背景とする出生率の低下により少子化が進んでいます。一方で、世界に類を見ない高齢化は今後も進行し、現在、4人に1人である老年人口の割合は、平成47年(2035年)には、3人に1人になると予想されています。総人口は、平成17年(2005年)に初めて前年を下回ってから横ばいが続き、人口減少の局面を迎えていました。平成60年(2048年)には、1億人を下回ると推計されることから、国はこの流れを食い止めるため、人口減少の克服と、地方の創生を図る取組みを進めています。

本市においても、平成20年(2008年)12月の183,259人をピークに減少傾向にあり、少子高齢化も確実に進行しています。こうした人口構造の変化により年金、医療、福祉といった社会保障に必要な経費が増加します。また、消費の減少による経済の縮小、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化、空き家の増加による環境の悪化など、市民生活や地域経済、行政運営における様々な影響が想定されます。

引き続き、本市が持続的に発展していくためには、少子高齢化への的確な対応に加え、人口減少の抑制や来訪者の増加を図る取組みが、これまで以上に求

められています。また、取組みの効果を高めるため、市民はもとより、国、県、近隣市町村や大学などと連携した取組みも重要な要素となっています。

## ② 高まる安全・安心意識

平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災では、施設整備中心の防災対策だけでは生命や財産、経済や社会活動を守ることが難しいことが明らかになりました。また、日本の社会を古くから支えてきた、困ったときに助けあう人と人との絆の大切さが再認識されています。これまで以上にソフト対策を重視し、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能や地域社会、企業の防災力の強化や被害をできるだけ小さくする減災への取組みが求められています。

本市においても、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震や近年多発しているゲリラ豪雨などの自然災害から、市民の生命、財産を守るために危機管理体制をいっそう強化し、地域住民とともに災害に強いまちづくりを進める必要があります。

## ③ 深刻化する地球の環境問題

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失、資源やエネルギーの大量消費など、環境問題の多くは国境を越えて深刻になっています。また、東日本大震災をきっかけに、原子力発電や化石燃料に依存しない、省エネルギーの取組みと太陽光などの再生可能エネルギーの活用が進んでいます。

本市においても、恵み豊かな自然を、かけがえのない資源として未来に引き継ぐため、市民一人ひとりが低炭素社会の実現や生物多様性の保全、循環型社会の推進などに取り組んでいく必要があります。

## ④ 地域経済を取り巻く環境の変化

日本の経済は、世界各国との間で進む経済連携により関係を深めており、経済状況や為替の影響を受けての工場の集約や海外への移転もみられます。また、高齢化の進行や情報通信技術の急速な進歩を背景とする医療、福祉、通信分野などのニーズの高まりもあり、産業構造は変化を続けています。一方、平成32年(2020年)に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会や平

# まちの未来像

## まちの未来像

本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

### 光・緑・人 輝くとよかわ



「光」は、生命を育み、うるおいをもたらす川や海と、平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望を表しています。



「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。



「人」は、先人に築かれた深い歴史と、心豊かでやさしさに満ちた市民の姿を表しています。

### 輝くとよかわ

恵まれた自然と歴史、これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、市民が希望に向かって進む「輝くとよかわ」をめざします。

# まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性を、4つの基本方針として設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていきます。

## 基本方針 1

### 定住・交流施策を進めます

本市の持続的な発展を支えるため、これまでに築かれたまちの住みやすさと豊川ならではの魅力を高め、多くの人に選ばれ、住んでもらい、訪れてもらうことが重要です。

少子高齢化への的確な対応や人口減少の抑制を図る定住施策と、来訪者を増やして地域の活力の増進を図る交流施策を進めることで、まちづくりの効果を高めます。

## 基本方針 2

### シティセールスを進めます

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうため、豊川ブランドを確立するとともに、魅力ある地域資源のみならず、市民の健やかな暮らしを支えるあらゆる行政分野の取組みについても、市内外にしっかりと伝えることが重要です。

市民とともにオール豊川でまちの様々な魅力や取組みを全国発信するシティセールスを進めることで、まちづくりの効果を高めます。

## 基本方針 3

### 市民協働を進めます

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などの発想と想像力を生かした公共サービスが求められており、市民や事業者などと行政が互いのよいところを持ち寄って、一緒にまちづくりを進める市民協働が重要です。

地域力が高い本市の特徴を生かし、市民や町内会、市民活動団体、事業所と行政が、互いの役割と責任を明確にして連携する市民協働を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。

## 基本方針 4

### 行政経営改革を進めます

平成の合併効果を受け継ぎ、市民とともに行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供していくため、経営的な視点に立って、効率的で効果的な行政運営をさらに進めることが重要です。

市民との協働と、それに必要な情報共有に努めるとともに、行政運営の柱となる財政力、組織力、人材力を高める行政経営改革を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。

# 未来のとよかわビジョン2025

光・緑・人  
輝くとよかわ



## 第6次 豊川市総合計画

【基本計画改訂版】

2016  
平成28年度

2025  
令和7年度

愛知県  
豊川市

## 基本計画

Chapter 4

# 第4章 基本計画の推進のために

人口の見通しの中で捉える少子高齢化の進行や人口減少に的確に対応していくため、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」と各政策分野の関連性を明確にしながら、「施策の骨組み」で定める各施策を展開していきます。

## 4つの基本方針と政策分野の関連性と重点的な取組

### ■基本方針1の「定住・交流施策」

定住・交流施策は、まちの住みやすさや訪れやすさを高め、内外の人々の行き来を促すような取組みであり、定住・交流促進に寄与する各施策を、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの計画に基づき、きめ細かに展開していきます。

《推進する計画》 豊川市人口ビジョン

豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### ■基本方針2の「シティセールス」

シティセールスは、多くの人に本市のことを知ってもらうため、まちの様々な魅力や施策をしっかりと伝える取組みであり、豊川市シティセールス戦略プランに基づき、情報発信力を高めながら各施策を展開していきます。

《推進する計画》 豊川市シティセールス戦略プラン

### ■基本方針3の「市民協働」

市民協働は、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などと行政が一緒にまちづくりを進める取組みであり、とよかわ市民協働基本方針に基づき、市民協働の可能性を捉えながら各施策を展開していきます。

《推進する計画》 とよかわ市民協働基本方針

### ■基本方針4「行政経営改革」

行政経営改革は、行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供するため、効率的で効果的な行政運営を進める取組みであり、豊川市行政経営改革プランに基づき、経営的な視点に立って各施策を展開していきます。

《推進する計画》 豊川市行政経営改革プラン

4つの「まちづくりの基本方針」については、すべての政策分野と関連性を有するものであり、特に基本方針1で捉える「定住・交流施策」は、少子高齢化の進行や人口減少への対応を図るために直接的な取組みであり、重点的に進めていく必要があります。

また、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、定住促進や交流促進に寄与する施策を中心に、地方創生に資する施策を掲げています。総合計画の各政策分野の施策との関連性を整理のうえ、様々な取組みを展開することで施策の相乗効果を高めるものとします。

## 定住促進や交流促進（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に寄与する施策の整理表

政策分野	定住促進に寄与する施策	交流促進に寄与する施策	まち・ひと・しごと創生総合戦略
	① 交通安全対策の強化 ② 防犯対策の強化 ③ 防災対策の推進 ④ 消防・救急体制の充実 ⑤ 環境保全と生活衛生の向上 ⑥ ごみの適正処理の推進 ⑦ 生活排水対策の推進 ⑧ 水道水の安定供給		
政策1 【安全・安心】			
政策2 【健康・福祉】	① 健康づくりの推進 ② 地域医療体制の充実 ③ 子育て支援の推進 ④ 高齢者福祉の推進 ⑤ 障害者福祉の推進 ⑥ 生活自立支援の充実	① 健康づくりの推進 ② コンパクトシティの推進 ③ 道路交通網の充実 ④ 緑や憩いの空間の充実	① 健康づくりの推進 ② 地域医療体制の充実 ③ 子育て支援の推進 ④ 高齢者福祉の推進 ⑤ 障害者福祉の推進
政策3 【建設・整備】	① 住環境の整備  ② コンパクトシティの推進  ③ 道路交通網の充実  ④ 緑や憩いの空間の充実	① 住環境の整備  ② コンパクトシティの推進  ③ 道路交通網の充実  ④ 緑や憩いの空間の充実	① 住環境の整備  ② コンパクトシティの推進  ③ 道路交通網の充実  ④ 緑や憩いの空間の充実
政策4 【教育・文化】	① 学校教育の推進  ② 青少年健全育成の推進	① 学校教育の推進  ② 青少年健全育成の推進	① 学校教育の推進  ② 青少年健全育成の推進
政策5 【産業・雇用】	③ 生涯学習の推進  ④ スポーツの振興  ⑤ 文化芸術の振興	③ 生涯学習の推進  ④ スポーツの振興  ⑤ 文化芸術の振興	③ 生涯学習の推進  ④ スポーツの振興  ⑤ 文化芸術の振興
政策6 【地域・行政】	⑥ 農業の振興  ⑦ 工業の振興  ⑧ 商業の振興  ⑨ 中心市街地の活性化  ⑩ 観光の振興  ⑪ 雇用の安定と勤労者支援の充実	⑥ 農業の振興  ⑦ 工業の振興  ⑧ 商業の振興  ⑨ 中心市街地の活性化  ⑩ 観光の振興  ⑪ 雇用の安定と勤労者支援の充実	⑥ 農業の振興  ⑦ 工業の振興  ⑧ 商業の振興  ⑨ 中心市街地の活性化  ⑩ 観光の振興  ⑪ 雇用の安定と勤労者支援の充実
	⑫ コミュニティ活動・市民活動の推進  ⑬ 男女共同参画の推進  ⑭ 人権啓発の推進	⑫ コミュニティ活動・市民活動の推進  ⑬ 男女共同参画の推進  ⑭ 人権啓発の推進	⑫ コミュニティ活動・市民活動の推進  ⑬ 男女共同参画の推進  ⑭ 人権啓発の推進
	⑮ 多文化共生の推進  ⑯ 開かれた市政の推進  ⑰ 公共施設の適正配置と長寿化の推進  ⑱ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	⑮ 多文化共生の推進  ⑯ 開かれた市政の推進  ⑰ 公共施設の適正配置と長寿化の推進  ⑱ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進	⑮ 多文化共生の推進  ⑯ 開かれた市政の推進  ⑰ 公共施設の適正配置と長寿化の推進  ⑱ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進

# 第7次豊川市総合計画

## まえがき（素案）

2026»2035（令和8年度～令和17年度）

### 2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

#### ◆ 基本構想

本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を令和17年度とします。

#### ◆ 基本計画

基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

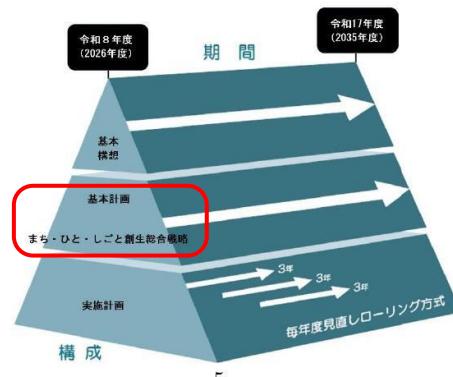
#### ◆ 実施計画

基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。

実施計画は、3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。

#### ◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に掲げる目的や理念は、本市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、本計画の基本計画を同法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけ、一体的に施策を推進します。



### 3 計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、各施策の将来目標を実現する手段の成果を測るため、それぞれに目標指標と目標値を設定します。これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行なながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

#### 進行管理の進め方

##### ◆実施計画の進行管理

実施計画の進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した計画を毎年度策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。

###### (1) 実施計画（Plan）

- ・事業実施の前年度に、重点事業を明確にした実施計画を策定します。
- ・事業については、次の観点により検討を行います。
  - ①必要性  
社会経渃情勢やニーズなどを踏まえ必要な事業か
  - ②効率性  
事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的か
  - ③有効性  
将来目標の実現や目標指標の目標値達成、市民満足度向上のために有効か
  - ④基本方針との関連性  
基本構想の「まちづくりの基本方針」に沿った内容か

###### (2) 事業の実施（Do）

- ・実施計画に位置づける事業を実施します。

###### (3) 評価（Check）

- ・事業実施の翌年度に、事前の検討と同様の観点で評価を行います。
- ・有効性の評価では、アンケートや追跡調査などの手法を用いた検証を重視します。
- ・重点事業に位置付けた事業については、有識者などによる専門的視点からの外部評価を行います。

###### (4) 改善（Action）

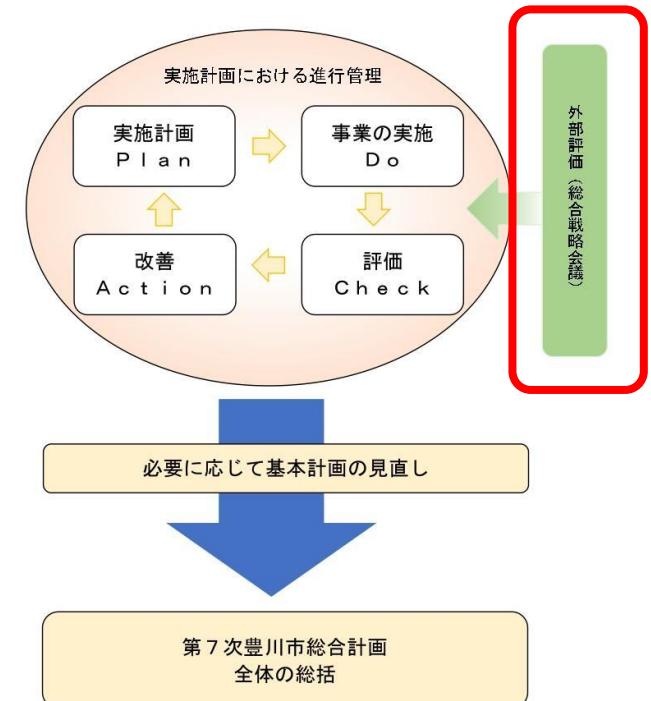
- ・評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などの改善を検討し、翌年度以降の実施計画に反映します。

##### ◆基本計画の見直し

基本計画は、社会経渃情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

##### ◆計画全体の総括

計画期間における各施策の実施状況について、市民意識調査や各年度における評価結果などを踏まえて総括し、計画期間後の取組に生かします。



## 第6次総合計画

## 基本構想 第3章 まちづくりの基本方針

## 第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性を、4つの基本方針として設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていきます。

## 基本方針1 「定住・交流施策を進めます」

本市の持続的な発展を支えるため、これまでに築かれたまちの住みやすさと豊川ならではの魅力を高め、多くの人に選ばれ、住んでもらい、訪れてもらうことが重要です。

少子高齢化への的確な対応や人口減少の抑制を図る定住施策と、来訪者を増やして地域の活力の増進を図る交流施策を進めることで、まちづくりの効果を高めます。

## 基本方針2 「シティセールスを進めます」

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうため、豊川ブランドを確立するとともに、魅力ある地域資源のみならず、市民の健やかな暮らしを支えるあらゆる行政分野の取組みについても、市内外にしっかりと伝えることが重要です。

市民とともにオール豊川でまちの様々な魅力や取組みを全国発信するシティセールスを進めることで、まちづくりの効果を高めます。

## 基本方針3 「市民協働を進めます」

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などの発想と想像力を生かした公共サービスが求められており、市民や事業者などと行政が互いのよいところを持ち寄って、一緒にまちづくりを進める市民協働が重要です。

地域力が高い本市の特徴を生かし、市民や町内会、市民活動団体、事業所と行政が、互いの役割と責任を明確にして連携する市民協働を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。

## 第7次総合計画（素案）

## 第2回総合計画審議会時

## 第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応として、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

## 基本方針1 「人口増施策を進めます」

市民の暮らしや本市の持続的な発展を支えるためには、これまでに築かれたまちの住みやすさを高め、多くの人に選ばれ、住んでもらい、訪れてもらうようなまちづくりが重要です。

出生率向上や移住・定住につながる、人口減少の抑制に資する人口増施策の立案・実施を進めます。

## 基本方針2 「シティプロモーションを進めます」

多くの人に訪れてもらい、市との接点を持ち続けてもらうため、地域資源の魅力の磨き上げやまちの価値の発掘などをを行い、市民の活躍や住みよさを市内外へ積極的かつ効果的に情報発信することが重要です。

豊川市としてのブランド力の向上につながる施策の立案・実施を進めるとともに、効果的な情報発信に取り組みます。

## 基本方針3 「多様な主体との連携を進めます」

多様化する市民ニーズに的確に対応しながら公共サービスを維持させていくためには、行政だけではない、多様な主体の発想、活力を生かした取組が重要です。

地域力が高い本市の特徴を生かし、市民や町内会、市民活動団体、大学、企業などと連携した形での施策の立案・実施を進めます。

## 修正案

## 第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応として、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

## 基本方針1 「人口増施策を進めます」

市民の暮らしやすさを支える生活基盤や行政サービスを維持していくためには、人口減少を抑制し、自治体としての人口規模を保つ取組が重要です。

多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような定住・移住促進の取組に加え、子どもを生み育てやすい環境づくりに力を入れるなど、人口増施策を進めることで、すべての市民が安心して暮らし続けられるようなまちづくりに取り組みます。

## 基本方針2 「シティプロモーションを進めます」

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうためには、まちの魅力を伝えたり、まちの魅力そのものを発見し、高めたりするような取組が重要です。

魅力ある地域資源のみならず、あらゆる行政分野の施策に関する魅力発信や、市との接点を持ち続けてもらう関係人口の創出、本市のブランドとなる地域資源の発掘、磨き上げなどについて、市民とともにオール豊川で取り組むシティプロモーションを進めることで、市内外の人に本市への愛着を感じてもらえるよう取り組みます。

## 基本方針3 「多様な主体との協働・連携を進めます」

いっそう多様化する市民ニーズや社会課題に対応するためには、行政だけではない多様な主体の発想や経験、活力を生かせるような関係づくりが重要です。

市民や町内会、市民活動団体などと手を取り合ったり、企業や大学などの協力を得たりする協働・連携を進めることで、力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組みます。

## 第6次総合計画

## 基本方針4 「行政経営改革を進めます」

平成の合併効果を受け継ぎ、市民とともに行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供していくため、経営的な視点に立って、効率的で効果的な行政運営をさらに進めることが重要です。

市民との協働と、それに必要な情報共有に努めるとともに、行政運営の柱となる財政力、組織力、人材力を高める行政経営改革を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。

## 第7次総合計画（素案）

## 基本方針4 「持続可能なまちづくりを進めます」

持続可能な社会の実現のためには、激しく変化する社会動向をとらえた新しい事業の立案や既存事業の見直しなどにより、バランスのとれた取組を進めることが重要です。

グリーントランスマネジメント（GX）の推進による脱炭素社会の実現や、ウェルビーイング（地域幸福度）に基づく暮らしやすさの向上などにより持続可能な地域づくりに取り組むとともに、行政経営改革やファシリティ・マネジメント（FM）、デジタル・トランスマネジメント（DX）を推進し、行政サービスの安定化に取り組みます。

## 基本方針4 「持続可能なまちづくりを進めます」

持続可能な社会の実現のためには、激しく変化する社会動向をとらえた新しい事業の立案や既存事業の見直しなどにより、バランスのとれた取組を進めすることが重要です。

温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指すグリーントランスマネジメント（GX）の推進や、心身だけでなく社会的にも満たされた状態であるウェルビーイング（地域幸福度）を踏まえた暮らしやすさの向上などにより、持続可能な地域づくりに取り組みます。また、行政運営に経営的な視点を加えた行政経営改革や、行政経営において施設とその環境を総合的に企画・管理・活用するファシリティ・マネジメント（FM）、情報通信技術（ICT）により市民生活をより良い方向に変化させるデジタル・トランスマネジメント（DX）の推進により、行政運営の効率化と行政サービスの安定化に取り組みます。



# 第 7 次 豊 川 市 総 合 計 画

## 基 本 計 画 (素 案)

2 0 2 6 ≫ 2 0 3 5 (令和 8 年度 ~ 令和 1 7 年度)

## 第3章 基本計画の推進のために

### 1 総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進

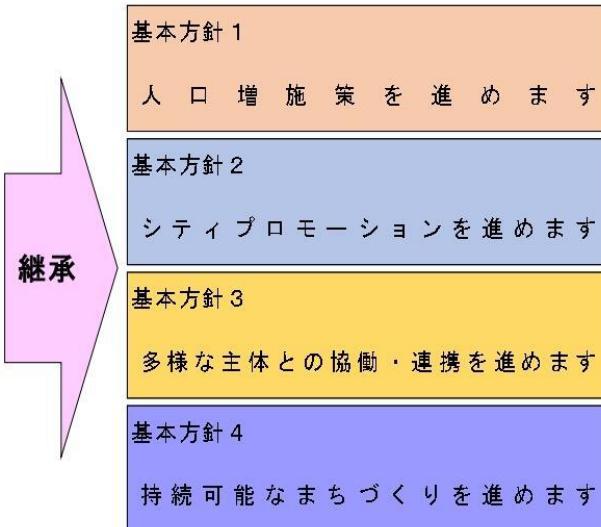
少子高齢化の進行や都市部への過度な人口集中などの様々な課題を克服し、地方創生を実現させるためには、すべての政策分野において、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」を意識した施策の企画・立案が必要となります。

また、本計画では、基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけることから、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定した「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぎ、毎年度作成する実施計画において重点事業を定めて各施策を展開します。

第2期豊川市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略 「基本目標」

し ご と づ く り
ひとの流れづくり
結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会づくり
安全で快適に暮らせるまちづくり

第7次豊川市総合計画  
「まちづくりの基本方針」



施策を展開していくにあたっては、行政分野別計画において各施策に定める重要業績評価指標（KPI）とともに、本市における地方創生の進捗を把握する総合的な数値目標として、以下の6つの指標を設定し、施策の効果的・効率的な推進を目指します。

指標	現状値	目標値	指標の説明
市民意識調査「住みよさ」（%）	90.5 (令和2年値)	91.7 (令和17年値)	市民意識調査の「住みよさ」の問い合わせについて、肯定的な回答をした割合です。
市民意識調査「施策の満足度」（%）	59.1 (令和2年値)	58.1 (令和17年値)	市民意識調査の各行政分野に関する満足の程度の問い合わせについて、肯定的な回答をした割合の平均です。
合計特殊出生率	1.36 (令和5年値)	1.53 (令和15年値)	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものです。
転出・転入者数（人） <small>(R5.10.1 - R6.9.30)</small>	423 (毎年)	1,000	10月1日から翌年9月30までの、転出・転入による増減数です。
課税対象所得（千円）	3,595 (令和6年度値)	3,804 (令和16年度値)	市民税所得割納稅義務者1人あたりの課税対象所得です。
年間観光入込客数（万人）	763.1 (令和6年値)	800.0 (令和16年値)	1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。

# 豊川市人口ビジョン (令和元年度改訂版)

令和2年3月  
豊川市

## 2. 豊川市の人口ビジョン

### (1) 豊川市の将来の総人口に関するシミュレーション

国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）において、2060年に約1億人の人口を維持するには、合計特殊出生率を2030年までに1.80、2040年までに2.07まで回復するモデルが示されています。また、本市では2005年の1.34から2010年に1.58、2015年に1.62へと上昇しているものの、直近における2016年には1.58、2017年には1.55と下降している状況にあります。

国および本市の状況を踏まえ、国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）に基づく長期的に合計特殊出生率の引き上げを図るとともに、過去の推移状況を鑑みながら、次のような合計特殊出生率をはじめ、生残率、純移動率を設定し、これらを組み合わせた3つのパターンにより本市の将来の総人口に関するシミュレーションを行います。

#### ① 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率については、以下の2つの合計特殊出生率を設定します。

設定① 社人研で推計している合計特殊出生率を設定します。【社人研推計準拠】

設定② 2015年の現状1.62から2060年までに2.07まで平均的に上昇させていく合計特殊出生率を設定します。【出生率上昇（按分）】

図表 合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
設定①	1.66536	1.64834	1.65460	1.66217	1.66592	1.66936	1.66936	1.66936	1.66936
設定②	1.67000	1.72000	1.77000	1.82000	1.87000	1.92000	1.97000	2.02000	2.07000

#### ② 生残率の設定

生残率については、社人研が推計した男女・5歳階級別の生残率を設定します。

#### ③ 純移動率の設定

純移動率については、以下の2つを設定します。

設定① これまでの本市の実績に基づいて社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率を設定します。

設定② 本市では今後も性別年齢によっては転出超過が続くことから、純移動率がマイナスになることがあるため、移住・定住施策の充実により、子どもから若者、子育て世代の転入を促進し、転出超過を無くすように、社人研が

推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合にゼロになるように設定します。なお、2025年および2030年の純移動率については、0歳～44歳までの純移動率が0.02未満の場合に、0.02まで引き上げるように設定します。

#### ④ 3つのパターンのシミュレーション

パターン	合計特殊出生率の設定		純移動率の設定
	パターン1	パターン2	
パターン1	・社人研の推計による「合計特殊出生率【社人研推計】」を採用（設定①）	・社人研の推計による「純移動率」を採用（設定①）	
パターン2	・2015年の現状1.62から2060年までに2.07まで平均的に上昇する「合計特殊出生率【出生率上昇按分】」を採用（設定②）	・社人研の推計による「純移動率」を採用（設定①）	
パターン3	・2015年の現状1.62から2060年までに2.07まで平均的に上昇する「合計特殊出生率【出生率上昇按分】」を採用（設定②）	・社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合にゼロ、かつ2025年および2030年の純移動率が0.02未満の場合に、0.02まで引き上げるように設定すると仮定（設定②）	

#### (2) 人口シミュレーションの結果

3パターンでの人口シミュレーションの結果は、以下の通りになります。

図表 将来人口のシミュレーション結果

推計パターン	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	総人口	182,436	181,924	179,922	176,748	172,657	167,953	163,021	157,842	162,114	145,772
	0～14歳	26,184	25,060	23,561	22,365	21,287	20,630	19,902	19,007	18,032	17,065
	15～64歳	110,768	108,129	106,480	103,681	99,492	92,361	87,621	83,945	80,936	78,100
	65歳以上	45,484	48,735	49,881	50,714	51,878	54,962	55,498	54,890	53,146	50,606
	老人人口比率	24.9	26.8	27.7	28.7	30.0	32.7	34.0	34.8	34.9	34.7
パターン2	15～49歳女性人口	37,213	35,560	32,539	30,590	29,180	27,976	27,000	25,760	24,581	23,435
	総人口	182,436	181,947	180,261	177,580	174,148	170,294	166,401	162,489	158,251	153,652
	0～14歳	26,184	25,083	23,900	23,186	22,756	22,638	22,474	22,193	21,853	21,569
	15～64歳	110,768	108,129	106,480	103,681	99,514	92,694	88,429	85,405	83,251	81,477
	65歳以上	45,484	48,735	49,881	50,714	51,878	54,962	55,498	54,890	53,146	50,606
パターン3	老人人口比率	24.9	26.8	27.7	28.6	29.8	32.3	33.4	33.8	33.6	32.9
	15～49歳女性人口	37,213	35,560	32,539	30,590	29,191	28,136	27,386	26,449	25,664	25,008
	総人口	182,436	182,671	183,107	182,734	180,496	177,956	175,537	173,184	170,550	167,584
	0～14歳	26,184	25,207	24,580	24,448	24,239	24,455	24,689	24,816	24,836	24,836
	15～64歳	110,768	108,728	108,647	107,572	104,380	98,380	94,859	92,570	91,400	90,808
	65歳以上	45,484	48,735	49,881	50,714	51,878	55,121	55,989	55,799	54,314	51,940
	老人人口比率	24.9	26.7	27.2	27.8	28.7	31.0	31.9	32.2	31.8	31.0
	15～49歳女性人口	37,213	35,946	33,742	32,537	31,477	30,836	30,633	30,076	29,535	29,089



また、3パターンを比較する上で、人口増減数、自然増減数、社会増減数は、以下の通りになります。

推計パターン		2015-2020	2020-2025	2025-2030	2030-2035	2035-2040	2040-2045	2045-2050	2050-2055	2055-2060
パターン1	人口増減	-512	-2,002	-3,174	-4,091	-4,704	-4,932	-5,178	-5,729	-6,342
	自然増減数	-1,066	-2,708	-3,825	-4,732	-6,485	-5,995	-6,622	-6,185	-6,789
	社会増減数	554	706	651	641	781	463	444	456	447
パターン2	人口増減	-489	-1,686	-2,680	-3,492	-3,854	-3,993	-3,912	-4,238	-4,599
	自然増減数	-1,043	-2,392	-3,333	-4,076	-4,634	-4,342	-4,358	-4,703	-5,061
	社会増減数	554	706	653	644	780	449	446	465	462
パターン3	人口増減	235	436	-373	-2,238	-2,540	-2,420	-2,352	-2,635	-2,966
	自然増減数	-957	-2,114	-2,862	-3,505	-3,948	-3,513	-3,433	-3,737	-4,068
	社会増減数	1,192	2,550	2,489	1,267	1,408	1,093	1,081	1,103	1,102

※注釈：パターン1（社人研推計準拠）は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で前述の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」とは、若干数値が異なっています。

### (3) 目指すべき将来の方向

本市の人口は現状のままでは社人研の推計のように、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態による減少が大きくなっていくことが予想されます。一方、社会動態についてでは、近年、豊橋市や新城市などの近隣市町村を中心に転入超過になっているものの、名古屋市や東京都などへの転出超過が続いている。しかし今後は、近隣市町村の人口減少も予想されるため、近隣市町村からの転入も期待できなくなる可能性があります。

こうした状況を踏まえ、本市では以下の3つを、目指すべき将来の方向として定めます。

#### ① 定住・交流・関係人口の増加を図る

- 外国人も含め、就業者の多い製造業や建設業などの既存産業に加え、新たな産業集積を図りながら、雇用の場を確保する施策を推進します。
- 市内事業所と連携し、若い世代の地元就職率を高められるような施策や起業支援などを実施するとともに、本市に住みたいと思える魅力的なまちづくりのための施策を推進します。
- 歴史、文化や自然などの地域資源の魅力化を図りながら、国内外への情報発信を強化し、観光・交流の促進、関係人口の創出・拡大につなげるための施策を推進します。

#### ②若い世代の希望を実現する

- 若い世代が将来に不安なく結婚し、安心して出産や子育てができる支援施策を推進します。
- 男女ともに、子育てと仕事を両立できる子育て環境の整備と就労環境の充実に向けた施策を推進します。

#### ③ 本市の特徴を生かして時代にあった地域をつくる

- 誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適なまちづくりのための施策を推進します。
- 緑豊かで歴史・文化が豊富な市の特徴を生かし、住みたい、住み続けたいと思う地域づくりのための施策を推進します。
- 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍できる地域づくりのための施策を推進します。

#### (4) 人口の将来見通し

前述の（3）目指すべき将来の方向に基づく施策を推進することで、2060年において人口17万人程度の維持を目指します。

##### ① 合計特殊出生率の見通し

合計特殊出生率については、国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）に基づき、2030年に1.80、2040年に2.07へ上昇させるモデルが示されています。しかし、本市の合計特殊出生率は、2005年から上昇し、2015年には1.62まで回復していますが、直近の2016年、2017年ではともに下降しているため、国のモデルに少しでも近づけるよう、今後より一層の少子化対策を積極的に推進することで、2030年に1.77、2040年に1.87、2060年に2.07に達成することを目指します。

図表 本市の合計特殊出生率の推移

	実績値		基準値		直近値	
	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	
豊川市	1.38	1.58	1.62	1.58	1.55	

図表 合計特殊出生率の見通し

	基準値	推計値				
		2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
豊川市の目標値	1.62000	1.67000	1.77000	1.87000	1.97000	2.07000
社人研推計準拠	1.62000	1.66536	1.65460	1.66592	1.66936	1.66936

##### ② 社会動態と年齢区分別人口の見通し

若い世代の希望が叶うような雇用、就労環境を確保するとともに、結婚、出産、子育て環境の充実を図ることで、若者世代が転入超過となる社会動態の安定化を目指します。

図表 年齢別人口の見通し

	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	182,436	182,671	182,734	177,956	173,184	167,584
0~14歳	26,184	25,207	24,448	24,455	24,816	24,836
	14.4%	13.8%	13.4%	13.7%	14.3%	14.8%
15~64歳	110,768	108,728	107,572	98,380	92,570	90,808
	60.7%	59.5%	58.9%	55.3%	53.5%	54.2%
65歳以上	45,484	48,735	50,714	55,121	55,799	51,940
	24.9%	26.7%	27.8%	31.0%	32.2%	31.0%

図表 人口増減の見通し

	2015~2020	2020~2025	2025~2030	2030~2035	2035~2040	2040~2045	2045~2050	2050~2055	2055~2060
人口増減	235	436	-373	-2,238	-2,540	-2,420	-2,352	-2,635	-2,966
自然増減数	-957	-2,114	-2,862	-3,505	-3,948	-3,513	-3,433	-3,737	-4,068
社会増減数	1,192	2,550	2,489	1,267	1,408	1,093	1,081	1,103	1,102

図表 豊川市の人口ビジョン



※注釈：パターン1（社人研推計準拠）は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しております。端数処理などの関係で前述の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」とは、若干数値が異なっています。

# 第7次豊川市総合計画策定 将来人口目標検討資料

2025年2月

## 2. 人口シミュレーション

### (1) シミュレーションの条件

国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）において、2060年に約1億人の人口を維持するには、合計特殊出生率を2030年までに1.80、2040年までに2.07まで回復するモデルが示されている。

また、本市における合計特殊出生率は、2005年の1.30から2010年に1.50、2015年に1.62へと上昇しているものの、直近における2021年には1.37、2022年には1.36と下降している状況にある。

国および本市の状況を踏まえ、国の長期ビジョン（令和元年度改訂版）に基づき長期的に合計特殊出生率の引き上げを図るとともに、過去の推移状況を鑑みながら、合計特殊出生率、生残率および純移動率を次のように設定し、これらを組み合わせた4つのパターンにより本市の将来の総人口に関するシミュレーションを行う。

#### ① 合計特殊出生率の設定

以下の2つを設定する。

設定A）社人研で推計した合計特殊出生率。

設定B）2060年に2.07となるよう、2022年の1.36から平均的に上昇させていく合計特殊出生率。

図表 合計特殊出生率

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
設定A	1.46368	1.50460	1.54493	1.55021	1.55292	1.56080	1.56080	1.56080	1.56080	1.56080
設定B	1.37000	1.47000	1.57000	1.67000	1.77000	1.87000	1.97000	2.07000	2.07000	2.07000

#### ② 生残率の設定

社人研が推計した男女・5歳階級別の生残率を設定する。

#### ③ 純移動率の設定

以下の2つを設定する。

設定C）社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率。

設定D）社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。

## ④ 4つのパターンのシミュレーション

パターン	合計特殊出生率の設定	純移動率の設定
パターン 1	・社人研で推計した合計特殊出生率。(設定A)	・社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率。(設定C)
パターン 2	・2060年に2.07となるよう、2022年の1.36から平均的に上昇させていく合計特殊出生率。(設定B)	・社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率。(設定C)
パターン 3	・社人研で推計した合計特殊出生率。(設定A)	・社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。(設定D)
パターン 4	・2060年に2.07となるよう、2022年の1.36から平均的に上昇させていく合計特殊出生率。(設定B)	・社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。(設定D)

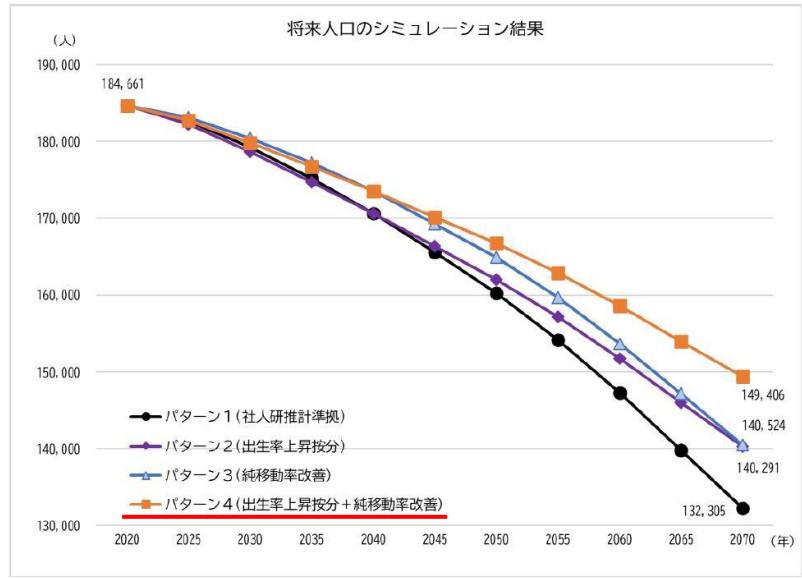
## (2) シミュレーションの結果

4パターンでの人口シミュレーションの結果は、以下のとおりとなった。

図表 将来人口のシミュレーション結果

推計パターン	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン1	総人口	184,661	182,644	179,231	175,222	170,634	165,565	160,224	154,147	147,256	139,844
	0～14歳	25,382	23,174	21,174	20,148	19,776	19,141	18,073	16,740	15,408	14,356
	15～64歳	110,846	109,953	107,413	102,824	94,934	89,601	85,396	81,837	78,426	74,271
	65歳以上	48,433	49,517	50,644	52,250	55,924	56,823	56,755	55,570	53,422	51,217
パターン2	総人口	184,661	182,213	178,642	174,739	170,653	166,381	162,019	157,159	151,775	145,979
	0～14歳	25,382	22,742	20,586	19,666	20,222	20,519	20,354	19,773	19,199	18,758
	15～64歳	110,846	109,953	107,412	102,823	94,507	89,039	84,910	81,816	79,154	76,004
	65歳以上	48,433	49,518	50,644	52,250	55,924	56,823	56,755	55,570	53,422	51,217
パターン3	総人口	184,661	183,124	180,429	177,235	173,488	169,297	164,869	159,698	153,706	147,187
	0～14歳	25,382	23,208	21,320	20,489	20,349	19,942	19,063	17,850	16,585	15,605
	15～64歳	110,846	110,398	108,465	104,496	97,215	92,442	88,889	86,026	83,337	79,891
	65歳以上	48,433	49,518	50,644	52,250	55,924	56,913	56,917	55,822	53,784	51,691
パターン4	総人口	184,661	182,690	179,836	176,751	173,517	170,147	166,759	162,914	158,603	153,928
	0～14歳	25,382	22,774	20,727	20,005	20,816	21,387	21,475	21,089	20,676	20,410
	15～64歳	110,846	110,398	108,465	104,496	96,777	91,847	88,367	86,003	84,143	81,827
	65歳以上	48,433	49,518	50,644	52,250	55,924	56,913	56,917	55,822	53,784	51,691
老年人口比率	総人口	26.2	27.1	28.3	29.8	32.8	34.3	35.4	36.0	36.3	36.8
	0～14歳	26.2	27.1	28.3	29.8	32.8	34.3	35.4	36.0	36.3	36.8
	15～64歳	26.2	27.1	28.3	29.8	32.8	34.3	35.4	36.0	36.3	36.8
	65歳以上	26.2	27.1	28.3	29.8	32.8	34.3	35.4	36.0	36.3	36.8

## (3) 本市の将来人口目標



前述のシミュレーション結果を踏まえ、本市の将来人口目標として、シミュレーションのパターン4を採用し、第7次豊川市総合計画基本構想に基づく施策を総合的に推進することで、2070年において人口15万人程度の維持を目指すこととする。

図表 合計特殊出生率の見通し

	基準値	推計値									
		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
豊川市の目標値	1.36000	1.37000	1.47000	1.57000	1.67000	1.77000	1.87000	1.97000	2.07000	2.07000	2.07000
社人研推計準拠	1.36000	1.46368	1.50460	1.54493	1.55021	1.55292	1.56080	1.56080	1.56080	1.56080	1.56080

図表 年齢別人口の見通し

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	182,690	179,836	176,751	173,517	170,147	166,759	162,914	158,603	153,928	149,406
0~14歳	22,774	20,727	20,005	20,816	21,387	21,475	21,089	20,676	20,410	20,542
15~64歳	110,398	108,465	104,496	96,777	91,847	88,367	86,003	84,143	81,827	79,469
65歳以上	49,518	50,644	52,250	55,924	56,913	56,917	55,822	53,784	51,691	49,395

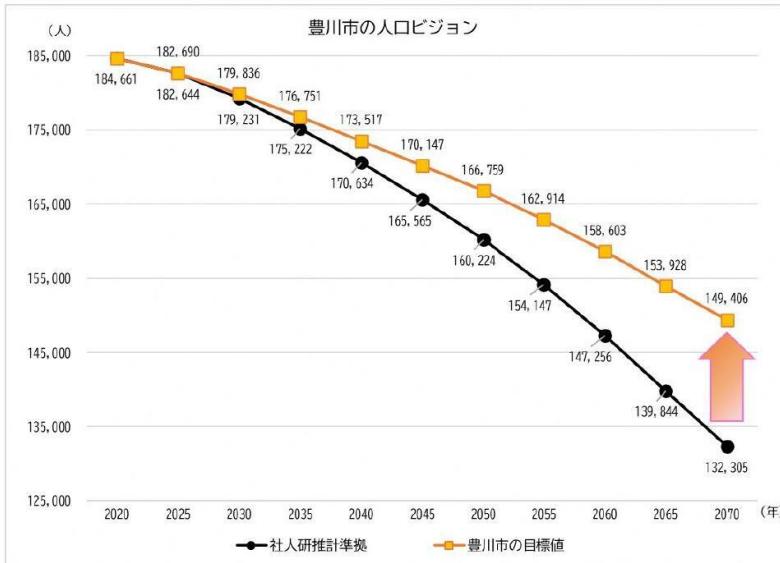
また、4パターンを比較する上で、人口増減数、自然増減数、社会増減数は、以下のとおりとなつた。

推計パターン	2020-2025	2025-2030	2030-2035	2035-2040	2040-2045	2045-2050	2050-2055	2055-2060	2060-2065	2065-2070
パターン1	人口増減 -2,017	-3,413	-4,009	-4,588	-5,069	-5,341	-6,077	-6,891	-7,412	-7,539
	自然増減数 -3,117	-3,909	-4,598	-5,223	-5,597	-5,781	-6,520	-7,343	-7,855	-7,954
	社会増減数 1,100	496	589	635	528	440	443	452	443	415
パターン2	人口増減 -2,448	-3,571	-3,903	-4,086	-4,272	-4,362	-4,860	-5,384	-5,796	-5,680
	自然増減数 -3,549	-4,062	-4,490	-4,731	-4,825	-4,778	-5,282	-5,819	-6,248	-6,133
	社会増減数 1,101	491	587	645	553	416	422	435	452	445
パターン3	人口増減 -1,537	-2,695	-3,194	-3,747	-4,191	-4,428	-5,171	-5,992	-6,519	-6,663
	自然増減数 -3,082	-3,799	-4,407	-4,965	-5,270	-5,420	-6,166	-6,984	-7,475	-7,562
	社会増減数 1,545	1,104	1,213	1,218	1,079	992	995	992	956	899
パターン4	人口増減 -1,971	-2,854	-3,085	-3,234	-3,370	-3,388	-3,845	-4,311	-4,675	-4,522
	自然増減数 -3,517	-3,955	-4,297	-4,452	-4,455	-4,349	-4,834	-5,324	-5,699	-5,526
	社会増減数 1,546	1,101	1,212	1,218	1,085	961	989	1,013	1,024	1,004

図表 人口増減の見通し

	2020-2025	2025-2030	2030-2035	2035-2040	2040-2045	2045-2050	2050-2055	2055-2060	2060-2065	2065-2070
人口増減 -1,971	-2,854	-3,085	-3,234	-3,370	-3,388	-3,845	-4,311	-4,675	-4,522	
自然増減数 -3,517	-3,955	-4,297	-4,452	-4,455	-4,349	-4,834	-5,324	-5,699	-5,526	
社会増減数 1,546	1,101	1,212	1,218	1,085	961	989	1,013	1,024	1,004	

図表 豊川市の人口ビジョン



## ● 本日のまとめ

- ・第7次総合計画基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化
- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を第7次総合計画の基本方針で受け継ぐ
- ・総合計画基本計画を総合戦略と位置付け
- ・総合計画基本計画において6つの総合的指標を設定
- ・実施計画で重点事業を設定し、総合戦略会議において外部評価を実施

## ● その他

- ・実施計画に位置付ける重点事業の設定方法や評価手法は今後調整